



年頭のご挨拶

明けましておめでとうございます。
早いもので大震災後 2 回目の新年となりました。本年は県震災復興計画の復旧期(3年間)の最終年度を迎えます。村井知事は新年の抱負を恒例の四字熟語で「興起到来(こうきとうらい)(好機到来)」としました。当気仙沼圏域でもその意気込みで元気に頑張っていきたいと思っています。



保健・医療・福祉・環境・衛生など気仙沼保健福祉事務所(気仙沼保健所)の所管する事務事業は多岐にわたりますが、被災者支援を中心に、地域の皆さまと手を携えながら安心・安全な地域社会の構築に向け業務を推進してまいります。

「ふかひれ通信」も昨年 8 月の発刊以来 6 号目を数えますが、地域で奮闘されている皆様方の「今」をこれからもお伝えしていきたいと考えていますので、今後とも御支援・御協力をお願いします。

気仙沼保健福祉事務所長 山本 雅伸

明けましておめでとうございます。
私は、自らが被災者でありながら、それをおくびにも出さずに保健活動を続けている被災地の行政職員に感銘し、志願して東京都から宮城県にまいりました。

気仙沼保健福祉事務所(気仙沼保健所)に着任し、皆様が一日も早く震災前の日常を取り戻して欲しいと自分なりにやってきました。

復興への道のりはマラソンにも例えられませう。私たちの活動は一生懸命に走る皆様の支援をする、言わば給水ポイントのようなものだと思います。給水はどこでも良いわけではなく、皆様のペースに合わせ、タイミング良く給水できるような活動が求められていると思っています。

そのためには、行政からの情報発信と皆様の声をキャッチすることが必要と考えています。「ふかひれ通信」がその架け橋になることを期待しています。

共に復興へのゴールを目指してまいりましょう。

気仙沼保健所長 桐生 宏司

(気仙沼保健福祉事務所 保健医療監を兼務)



こころのケアにサポート

現在、応急仮設住宅の住民を対象に健康調査が行われています。健康調査から把握された、精神的な不安を抱えている可能性のある方に、今後、家庭訪問などでの支援が計画されています。そこで当所では、12月26日(火)、27日(水)に、阪神淡路大震災後の心のケアを行っている兵庫県こころのケアセンターの加藤センター長を迎え、気仙沼市及び南三陸町の支援関係者が、家庭訪問での支援のポイントなどについてアドバイスをいただく機会を作りました。限られた時間の中多くの質問が出されました。これを基によりよい支援ができるよう取組を進めていきます。



被災地感染症対策セミナーを開催!

12月7日(金)気仙沼保健福祉事務所大会議室において、小児や高齢者関連の保健福祉職員等を対象に被災地感染症対策セミナーを実施しました。

講師は、東北大学大学院医学系研究科から、國島広之准教授他3人の先生にお越しいただき、冬場の感染症対策として、インフルエンザと感染性胃腸炎についてQ&A形式で教えていただき、続いて結核について講義していただきました。



インフルエンザでは感染拡大防止を中心に緊急受診が必要な症状や薬についてを、感染性胃腸炎では『ノロウイルス』と『ロタウイルス』について、嘔吐した際の処理方法など感染予防や消毒方法についてなどを丁寧に教えていただきました。

結核については、感染経路や感染から発病までのメカニズム、症状が多彩で結核と疑わなければ診断が難しいこと、その疑うべき要素などいずれも大変分かりやすく話していただきました。

今回の研修は参加申し込みが多数で会場の都合から、お断りせざるを得ない状況となったため、1月22日(火)に再度開催しました。

◎ 感染防止のためのチラシは、ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-health/fukyuu-keihatsu-chirashi.html>

災害廃棄物処理が進展

気仙沼市階上地区の宮城県向洋高等学校跡地に、焼却施設が完成し、12月15日(土)に焼却炉稼働式が行われました。



焼却炉は、火格子と呼ばれる鉄製の床の上でゴミを燃焼することで完全燃焼し、灰中の未燃分が少ないことから主に木くずを焼却する『ストーカ炉』と、回転する円筒の中でゴミを燃焼させることでプラスチックや土砂の付着した廃棄物も安定した焼却が可能となる『ロータリーキルン炉』の2種類が設置されました。

施設の処理能力は、両焼却炉とも1日当たり200トンで12万トンの可燃物を25年11月中旬までに処理する計画です。

環境面では、煙突からの排ガスについては、ろ過フィルターを通すとともに、法規制値より厳しい自主管理基準値が設けられ、防音については、防音壁が設置されています。

復興に奮闘!

今回は、24年10月に新たにスタートし、高齢者福祉の拠点として活躍が期待される2つの地域包括支援センターを紹介します。

【気仙沼市北部地域包括支援センター】 (気仙沼市社会福祉協議会)

気仙沼市北部地域包括支援センターは、鹿折地区、唐桑地区を所管します。



鹿折地区は、津波の被害に加えて大規模な火災が発生した地区であり、多くの方が遠方に避難しています。県外に避難している人も多く、介護予防居宅介護支援業務に関しては、避難先の居宅介護支援事業所と契約を結んで支援を委託していますが、情報交換は密にして、気仙沼に戻られたときにスムーズなサービス提供に繋がるように心がけています。

地区内に残られた高齢者は、地元のお店や集会所等がなくなって出かける先を失っており、外出することがなくなっているという状況が生じています。特に支援の手が薄い在宅高齢者に対して巡回訪問を始めました。また、仮設住宅では関係機関と共催で健康教室も開催しています。

所管地区内の居宅介護支援事業所とは、設立後間もなく、会議を開催することができ、困難事例についても関係機関と協力して対応することができています。

介護予防ケアマネジメントや権利擁護事業に於いては、いろいろな支援の手と繋がって多面的なアプローチができることが大切と考えています。スタッフ個々としては、「明るく前向きに!」をモットーに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

【気仙沼市南部地域包括支援センター】 (気仙沼市社会福祉協議会)

気仙沼市南部地域包括支援センターは、本吉地区を所管します。



日本吉町に所在する居宅介護支援事業所は、介護保険制度が始まった当初、いわゆる一人ケアマネが多く、みんなで集まり協力して勉強する連絡協議会がありました。気仙沼市に合併し協議会は解散しましたが、集まって話し合う体制は残っています。これは、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の面でとても有意義なものとなっています。

介護予防ケアマネジメントの面では、一時的に遠方に避難していた人も戻ってこられて、現在担当している要支援の人については、1名を除き本吉地区内に居住となっています。震災後に入院が元で要介護となった人も、退院後の本人とサービス事業所の頑張りもあって要支援に状態の回復が見られるなど担当する要支援者は少しずつ増えており、その分支援のやりがいも感じています。

権利擁護事業に関しては、警察署や気仙沼市と連携して対応しており、危険回避の分離ができて、その後の双方への支援、関わりを避ける場合の対応など難しい面も多く、スタッフが女性のみということも対応の難しさの要因となっています。そのため関係各機関との連携は不可欠で、皆さんの協力をもらいながら支援していきたいと思っております。

センターの目指したい形としては、些細なことでも、気軽に相談に来てもらえる、来るのが難しい場合は、気兼ねなく「来てほしい」と言ってもらえるところをしたい。話してもらうことで楽になる場をしたい。そして、それに応えられるように必要なものを創っていきたく思っていますので、ご協力よろしくお願い致します。

高齢者の人権を守りましょう!

11月30日(金)南三陸町ホテル観洋で高齢者虐待予防・早期発見のための研修会が開催されました。

講師：公益法人あい権利擁護支援ネット
代表理事 池田 恵利子 氏
演題：高齢者虐待一予防・防止と対応一
～権利擁護の視点から～

南三陸町では、被災による環境変化や家族形態の変化により地域包括支援センターが対応する高齢者虐待に関する相談事例も増加が見られるということで、保健推進員、民生委員、被災者生活支援員、ケアマネジャーなど地域を支えるキーとなる方々が多数受講し、それぞれの立場でより良い支援ができるように役割や対応を学びました。大切なことは、リスクに気づき予防や早期の対応をすることです。虐待かもしれないと感じたら、すぐに地域包括支援センターなどに通報してください。みんなで高齢者の人権を守りましょう!



ふかひれさんの

マニアック食中毒予防講座



今回は「カンピロバクター」です!!

分布：カンピロバクター・ジュジュニ/コリ (Campylobacter jejuni, C.coli)は、健康な鶏や牛、豚などの腸内に常在する菌で、糞便等を介して食品や飲料水の汚染がおこる。家畜の流産菌として知られる。

原因食品：加熱不十分の食肉(特に鶏肉)やそれらを調理した器具等からの二次汚染、洗浄不十分な生野菜、未殺菌の牛乳、殺菌不十分な水など。

症状：潜伏期間が2~11日と長い。頭痛、倦怠感、不快感などの前駆症状の後、吐き気、腹痛、下痢を呈する。小児に重症例が多い。食中毒と診断される前に回復することが多い。

予防方法：冷蔵庫内でも生存するため、肉類の取扱いに注意し、75℃1分以上の十分な加熱調理をする。生肉を切った後のまな板や包丁などは洗剤でよく洗う。未殺菌の牛乳や水を飲まない。ペットの糞などを扱った後は、手を消毒する。

食中毒の原因となるのは肉の生食や生焼けなど加熱不十分によるものが多い。

ユッケや生レバーの喫食などは、腸管出血性大腸菌のみならず、本菌による中毒の原因となるので控えること。

新鮮であることと安全であることはイコールではありません!

編集後記

今年の初詣は、例年以上の賑わいがあったようです。管内でも気仙沼市唐桑の『御崎さん』でも参拝に3時間の長蛇の列だったそうです。みなさんが、今年、復興にかける想いの表れだと思います。



私たちも、保健・医療・福祉・環境・衛生の分野で、少しでも支えになれるように努力していきたく思っています。今後ともよろしくお願い致します。

メールアドレス fukahire@pref.miyagi.jp